

2019年10月7日

各 位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 松田 元
(コード番号: 3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役 野崎 正徳
電話番号 03-5793-1195

ビート・ホールディングス・リミテッドの株式取得及び 業務受託契約締結に関するお知らせ

当社は本日、ビート・ホールディングス・リミテッド（本店所在地：ケイマン諸島、最高経営責任者（CEO）：レン・イー・ハン氏（以下、「レン氏」））、東証二部、証券コード：9399（以下、「ビート社」）の普通株式及びA種優先株式の合計3.16%を取得することについて、ビート社の普通株主及びA種優先株主であるOne Heart International LIMITED（以下、「One Heart」）と合意し契約を締結するとともに、ビート社とブロックチェーン技術を使用した暗号化技術の開発に関する業務受託契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、One Heartは、レン氏が100%保有する同氏の資産を管理する会社です。

記

1. 株式取得及び業務受託契約締結の目的

ビート社は、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有する企業であります。同社は所有する知的財産権及びブロックチェーン技術に基づくアプリケーションの開発、ウェルネス・サービスの提供、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、知的財産権のライセンスの事業を行っています。また子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSX：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。

また現在、ビート社は Crypto Messenger & Wallet（暗号メッセージング及び財布機能）サービス及び健康医療分野での情報収集・管理・利用につきブロックチェーン技術を利用したエコシステムのサービスによる新規事業（以下、「新事業」）を同社の主力事業とすべく開発を進めております。しかしながら、新事業にかかる技術的困難さから新事業の開発に関しても当初の予定に比べて遅延が見込まれていること、また、新事業開発をリードしてきた同社 CEO レン氏が健康上の理由で同社の役員及び取締役を同社の次回定時株主総会日（詳細は、ビート社が本日公表しております「当社の定時株主総会のお知らせ」をご参照ください。）をもって退任する予定であるところ、レン氏に代わり新事業の開発を推し進める体制を整える必要があります。

一方、2018年には当社は、ビート社がこれまでシンガポールやマレーシアで築いてきたブロックチェーン技術にかかるネットワークや知識と、当社グループが有するブロックチェーンに関する技術そして同技術を利用した商業化のノウハウには、親和性及び技術的相互補完性があると判断し、ビート社と協業についての協議をしていた経緯があったところ、前述のビート社の状況から、今年の春頃から改めて協業の検討を開始してまいりました。そして、今般、当社からビート社に資本参加するとともに、当社の子会社 OKfine LTD.（本社：マレーシア・ラブアン、CEO：松田元）が持分の97.87%を有する OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.（本社：マレーシア・ジョホール州、CEO：松田元、以下「OBC」）の有するブロックチェーン技術を生かし、ビート社から新事業

に関する開発の一部を受託する予定です（なお、当社が受託を検討している開発の内容として、ビート社の子会社の GINSMS Inc. が展開するメッセージ機能上のデータを暗号化してブロックチェーンにのせ秘匿性を高めることや、ビート社の子会社の Activate Interactive Pte. Ltd. が行う健康医療情報の収集提供サービス上の健康情報をブロックチェーン化し医療機関等で共有できるようにする等を検討しておりますが、具体的な業務委託の範囲・委託料等に関しては、今後ビート社と協議・合意する予定です。）。また、上記のとおり、ビート社 CEO レン氏が健康上の理由により同社の役員及び取締役を辞任する意向であることから、当社の代表取締役社長である松田 元が、2019 年 10 月 11 日付でビート社の暫定最高技術責任者 CTO に就任し、また、ビート社の定時株主総会での承認を条件として、2019 年 11 月 29 日付でビート社の取締役会長兼最高経営責任者に就任する予定です。この就任においては、当社の日本及びマレーシアでの業務執行体制が整っていることと、日常的にオンラインシステムを活用した社内コミュニケーションを行っておりますので、当社マネジメントへの大きな影響はございません。また、当社グループ会社とビート社が、直接の契約の当事者となることが予定されており、当社の代表取締役である松田がビート社の取締役を兼ねることから、当社とビート社の利益が相反する可能性があります。当社は、当社の株主利益を保護するため、当社にとって不利益な内容の契約及びその履行となることを避けなければなりません。

そこで、当社は、取締役会または執行役員会議にて、ビート社との事業に係る決議をする際には、（１）取締役副社長兼執行役員 COO の佐藤が、取締役会議長または執行役員会議長となり議事進行を行い、且つ、（２）特別利害関係取締役（会社法 369 条 2 項）に該当すると思料される代表取締役の松田は、議決に加わらない運用をしております。

また、ビート社内での取締役会決議等の意思決定過程については、松田がビート社の CTO に就任した後、速やかに、ビート社に新たなガバナンスの仕組みを取り入れる予定であることを、ビート社と合意しております。

以上のような運用をして参ることにより、取引内容の妥当性を担保し、当社の株主利益を保護し、もって、当社の各取締役の善管注意義務・忠実義務・競業禁止義務を果たし、両社それぞれの利益相反を回避してまいります。

2. ビート社の概要

(1) 名 称	ビート・ホールディングス・リミテッド
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY-1111、グランドケイマン、私書箱 2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクエア Cricket Square, Hutchins Drive, P.O.Box 2681, Grand Cayman, KY-1111, Cayman Islands
(3) 代表者の役職・氏名	最高経営責任者 レン・イー・ハン
(4) 事 業 内 容	所有する知的財産権及び技術に基づいたヘルスケア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションの開発、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、知的財産権のライセンス事業、並びにモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。
(5) 資 本 金	418,723,522 米ドル (2019 年 6 月 30 日現在) 資本金及び資本準備金が含まれております。
(6) 設 立 年 月 日	2004 年 1 月 5 日
(7) 大株主及び持株比率	HKITAKUGUCHI 4.92% KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT 4.55% BANK JULIUS BEAR AND CO., SGP CLIENTS (JIYODAIMUFG) 4.16%

		LIE WAN CHIE 3.72% (2019年6月30日現在)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社及び当社の関係会社との間で資本関係はありません。		
	人的関係	当社及び当社の関係者若しくは関係会社との間で人的関係はありません。		
	取引関係	当社及び当社の関係者若しくは関係会社との間で取引関係はありません。		
(9) 直近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
		2016年12月31日 連結会計年度	2017年12月31日 連結会計年度	2018年12月31日 連結会計年度
純資産	千米ドル	10,095	18,248	11,512
総資産	千米ドル	18,141	27,251	21,154
1株当たり純資産	米ドル	0.78	0.92	0.24
売上高	千米ドル	7,528	10,160	12,152
営業損失(△)	千米ドル	△4,245	△2,170	△4,864
経常損失(△)	千米ドル	△2,852	△2,454	△5,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千米ドル	△3,440	1,270	△16,462
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	米ドル	△0.39	0.08	△0.72
1株当たり配当金	米ドル	-	-	-

3. 株式取得の内容

当社は、ビート社の普通株主及びA優先株主である One Heart より、ビート社の普通株式 804,488 株及びA種優先株式 225,000 株（合計：1,029,488 株、2019年8月31日現在のビート社の発行済株式総数（普通株式及びA種優先株式）32,531,814.79 株に対する割合：3.16%、議決権比率：3.16%）（合わせて、以下「対象株式」）を 1,500 百万円にて取得します。

4. 取得株式の価額に関する事項

(1) 取得価額の根拠及び理由

当社は、本件が株式譲渡と業務受託契約締結を合わせて行うスキームであり、その受託による売上高や利益の増加から、ビート社株式への投資が十分に回収できると判断しレン氏及び One Heart との協議及び検討を行った結果、当該株式取得について、普通株式につき 1,460 百万円（1株あたりの取得価額：1,814.8 円（小数第二位を四捨五入）、A種優先株式につき 40 百万円（1株あたりの取得価額：177.8 円（小数第二位を四捨五入））にて合意しました。一方で、ビート社の直近1か月の終値平均は 83 円、前日終値（10月4日）は 95 円であり、最近3年間の業績でも大幅な赤字が計上されております。そのため、本件株式取得について、取得価額の妥当性を確保するため、下記(2)のとおり、当社、One Heart 及びビート社から独立した第三者算定機関であるエースターコンサルティング株式会社（本社：東京都千代田区、代表者：三平慎吾）にビート社との業務受託契約にかかる事業の事業価値の算定を依頼しました。

(2) 算定の概要

当該事業の事業価値は、DCF法により算定いたしました。DCF法においては、当社で作成した当該事業の利益計画を基に将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引く方法で計算いたしました。その結果を踏まえ、当社社外役員も含め、ビート社株式への出資には回収可能性があるかと判断し当該取得価額を決定いたしました。なお、当社は、事業価値算定の元となる当該の利益計画において、2020年には当社の直前連結事業年度の25%程度の営業利益 EBIT を見込んでおり、それ以降もそれ以上の営業利益 EBIT となる計画を策定しており、当該事業が計画通り進捗しない場合は、市場価格のあるビート社株式について評価損を計上するリスクがございます。また、取得総額は当社の直前連結事業年度の純資産額の39.7%に該当する規模であります。また、分割の支払いであり、現状の売掛金の回収見込みなどの営業キャッシュインフローにより、当社の財務状態に負担なく支払い可能であると見込んでおります。

5. 株式取得及び業務受託契約締結に関する日程

(1) 株式譲渡契約及び業務受託契約締結日

2019年10月7日

(2) 対象株式の受渡日

2019年11月29日

(3) 買取代金の支払予定日

2019年10月8日 300百万円

2019年11月29日 200百万円

2020年2月28日 500百万円

2020年5月29日 500百万円

ただし、本株式の取得の履行は、ビート社が2019年11月29日に予定されている同社の定時株主総会で、当社が指名するビート社の取締役候補3名のうち、最低1名が選任されることを条件としています。

また、当社の代表取締役である松田及び取締役会長である兼元が保有する当社株式のうち、それぞれ90,700株、89,300株を本件株式取得に係る支払いの担保として設定しております。

6. 今後の見通し

対象株式の取得及び業務受託契約の締結が当社の2020年6月期の連結業績に与える影響につきましては現時点では不明です。具体的な業務委託の範囲・委託料等に関し確定した場合及び今後重要な影響があることが判明した場合はお知らせいたします。

以上